

# NECTA NEWS

発行日：平成29年1月15日

■編集 〒104-0032  
一般社団法人 自然環境共生技術協会 東京都中央区八丁堀 3-23-5  
広報委員会 八丁堀スクエアビル 4F  
■発行 TEL: 03-6280-3722  
一般社団法人 自然環境共生技術協会 ■FAX: 03-6280-3723  
事務局 ■E-mail: necta@necta.jp  
■URL: http://www.necta.jp

## contents

1. 巻頭言 一般社団法人自然環境共生技術協会会長 奥水肇
2. 研究委員報告 自然環境共生技術セミナーの開催  
第1回：西武造園㈱ 安藤義之  
第2回：日本工営㈱ 今村史子
3. 野外セミナー活動報告 平成28年度野外セミナー（箱根）  
西武造園㈱ 小畑すみれ
4. NECTA最近の動き 企画運営委員長 黒崎靖介
5. 協会活動報告（平成28年10月1日～12月31日）
6. お知らせ  
・新春セミナーの開催  
・ステップアッププログラムの策定  
・新年挨拶廻り  
・NECTAホームページをリニューアル

一般社団法人 自然環境共生技術協会

Natural Environment Coexistence Technology Association

・ニュースレター 第51号・

## 1. 巻頭言

一般社団法人自然環境共生技術協会会長  
奥水 肇



訪日外国人旅行者の数を増やそうという試みが積極的になってきた。東京オリンピック・パラリンピックを意識して、国際園芸博覧会をもう一度誘致し元気づけたいという目論見もある

ようだ。2015年のデータで外国人旅行者の日本国内における推計消費額が過去最高で3兆円を超えたという数値を見ると、観光業が日本経済に与える影響もあながち無視できなくなっているのかなと思う。観光の形態も変化しており、日本人の物見遊山的な観光ではない体験型観光をもとめる外国人旅行者は、異文化体験や自然体験のほうに興味を示すようだ。とすれば生物多様性豊かな日本の自然再生地や、都市近郊里山里地の持続型の生活空間は、珍しい動植物を見ようというエコツーリズムやグリーンツーリズムとは少し異なる新しい体験型観光の対象として、観光業からも注目されるようになるのであろうか。

日本への旅行者を増やすためには、シルバーボランティアもいいが日本人による専門のガイドをもっと養成すべきだと専門家は助言する。難しいと言われる通訳案内士試験に合格し知事登録を受けガイド業を行える日本人

にこそ、日本の国立公園の自然をよく知る地元のガイドとして富士山が文化遺産たるゆえんも語れるので、観光客の満足度も大きくなり、リピート率も高まるはずだと言う。列車やバスを乗り継いで地方の穴場をめぐるグラウンドツアーも注目されており、人気が高まってきた盆栽ツアーなどもその一つだ。イルカやホエールウォッチングのような大掛かりなものだけでなく、アクセスは良いとは言えない地獄谷野猿公苑のスノーモンキーが世界中に知られるところになったのも、口コミとSNSの力によるところが大きく、こうした着地型観光がいまや主流になりつつあることを示唆している。

予算の裏付けも十分な国立公園満喫プロジェクトは、日本の国立公園を世界水準のナショナルパークとしてのブランド化を図ることを目標に、訪日外国人を惹きつける取り組みを計画的、集中的に実施するということである。今後どのような上質で快適な利用環境や外国人向けの多様なプログラムが整備されるのか注目したい。雄大なスケールのものから、ヒューマンスケールのきめ細かい気配り対応まで、知恵を絞りたいところだ。先行的・集中的に取り組むべく選ばれた8つの国立公園にこの展開を期待したい。

外国人に喜ばれたその意外性から驚かれるのは、小面積の島国と思っていた日本は、森林面積の割合が高く地形も複雑で海岸線も変化に富み生物多様性が高いということだ。そしてそこに多彩な漁業、農業、林業そして観光業を展開していることも日本人の知恵と技の高さを示すものとして評価する。それに加えて、交通施設、宿泊施設の周囲や、市街地や都市近郊できめ細かい自然再生が展開されているとなれば、日本の江戸はまれにみる園芸文化が発展した生態都市だと150年前に紀行文を書いたプラントハンターのロバートフォーチュンと同様に訪日外国人を感嘆させることになるだろう。

## 2. 研究委員会報告

### 自然環境共生技術セミナーの開催

本年度から、NECTA主催により、「自然環境共生技術セミナー」が開催されることになりました。

本技術セミナーは、自然環境共生技術に係る新たな動向に関する施策や技術等の具体的内容と今後の展開について知り、その応用展開を考えるため、実務セミナーを開催することにより、各会員の最新知見の共有と技術力の向上を図ることを目的としています。

### ○第1回自然環境共生技術セミナーの報告

1. 開催日：平成28年10月6日(木)
2. 場所：当協会会議室
3. 講演内容：『森里川海をつなぎ、支えていくために(提言)』～その背景と今後の展開～
4. 講演者：奥田 直久 氏  
環境省自然環境局自然環境計画課長
5. 講演レポート

環境省の新たな施策の一つである「つなげよう、支えよう森里川海」プロジェクトについては、平成26年12月にプロジェクトチームが発足し、「中間とりまとめ」を経て、「森里川海をつなぎ、支えていくために(提言)」としてとりまとめがなされ、平成28年9月にその公表がされたところです。

第1回の技術セミナーでは、自然環境計画課長の奥田直久様に、この「提言」を踏まえ「つなげよう、支えよう森里川海」プロジェクトの背景と今後の展開について、ご講演を頂きました。

### 6. 講演の概要

#### 6-1. 「つなげよう、支えよう森里川海」プロジェクトの背景

ご承知のとおり森里川海が自然のエコシステムの中でつながり我々に恵みを与えている。

森里川海をつなぐを大事にしようという考え方は、生物多様性国家戦略において第3次の頃から言ってきたとおり、最新の国家戦略(第5次)では都市も含めて自然共生圏という言葉で提言をしている。

環境省ではその後、循環型社会、低炭素社会などの概念とも重ね合わせて「地域循環共生圏」の実現を目指し、森里川海の実現を目指している。

#### ① 里川海の連環確保の必要性

- ・森里川海が様々な要因(人口減少、高齢化、

過疎化、気候変動、過剰開発等)でのつながりが喪失している。その結果、資源の枯渇、災害の激甚化、森林里山の荒廃・鳥獣被害の深刻化などが顕在化している。

- ・エネルギーの化石燃料への転換による里山の荒廃などライフスタイルの変化も森里川海につながりに影響を与えている。

#### ②環境・生命文明社会の創造—中央環境審議会意見具申(26年7月)

- ・環境・経済・社会を統合的に考え、真に持続可能な循環共生型社会を創るということで、「環境・生命文明社会の創造」の名の下に、ビジョンを打ち立てた。具体的な戦略として、グリーン経済、地域活性化、健康と豊かさ、国土価値の向上、環境技術、環境外交の6つが挙げられている。

- ・森里川海をつなぐは、6つの戦略のうち、特に地域活性化、健康と豊かさ、国土価値の向上、グリーン経済と密接な関係がある。

#### 6-2. 森里川海プロジェクトの経緯

先に述べた「環境・生命文明社会の創造」の意見具申を受け、その半年後(26年12月)に森里川海プロジェクトを進めるため、官房長がチーム長となりプロジェクトチームを全国的なものとして立ち上げた。

プロジェクトは環境省の中だけでなく、勉強会、意見交換会などを通じて、関係省庁、有識者、地方公共団体など様々な方々を取り込んで進めた。

半年後に「中間とりまとめ」がなされ、パブリックコメントを経た後、ワークショップ方式を取り入れたリレーフォーラムを全国で開催し、様々な議論を経て28年9月に、「森里川海をつなぐ、支えていくために(提言)」として取りまとめた。

#### 6-3. 「提言」の骨子

##### ①環境・経済・社会の統合的アプローチ：森里川海で拓く成熟した社会づくり

- ・森里川海がつながった新しいライフスタイルの構築により、地域経済の好循環と真に豊かな暮らしの実現を目指す。

- ・具体的には、バイオマス発電、地域産品づくりなど自然の恵みを活用した地域経済の好循環、Eco-DRRなどにより自然と調和した豊かな暮らしの実現が挙げられる。

- ・環境白書の地域経済分析によれば、水俣市ではエネルギー代金が地域外に流出している。例えば森林を地域のエネルギー資源として活用することで地域の経済が回るができる。

##### ②プロジェクトの目標

- ・森里川海を豊かに保ちその恵みを引き出す。

・一人一人が、森里川海の恵みを支える社会をつくる。

### ③基本原則

- ・人口減少・高齢化社会が進むことを逆手にとる。
- ・地方創生に貢献していく。
- ・森里川海のある地域だけでなく、国全体で支える。
- ・行政の縦割りを解消し、関係者間、地域間の連携を拡げる。
- ・将来の理想像を目指し、バックキャストイングアプローチを採る。
- ・災害対策、農林水産業などの取組にも配慮する。

### ④具体的な取組のアイデア

- ・プロジェクトでは、森里川海をつなぎ直す8つの「地域の草の根の取組(地域プログラム)」、これを支援する「実現に向けた仕組みづくり」として、「森里川海循環共生協議会(仮称)」「地域創造ファンド(仮称)」の設立を提案している。
- ・さらに、仕組みを支える「ライフスタイルの変革(3つの全国プログラム)」も提案している。

### ⑤プロジェクトの今後の展開

- ・「実証事業」を通して地域での具体的な仕組みづくりをやっていく。
- ・そのような仕組みをつくることによってライフスタイルの転換をしていきたい。
- ・次世代の子どもに自然の恵みを伝えていくために自然体験の場づくりなどを行ってきたい。

## 6-4. 平成28年度の取組

・プロジェクトの主流化に向け、1つは国民運動を盛り上げる、2つめは地域プロジェクトの支援として、「実証地域を10箇所公募・選定」し、プラットフォームづくり、経済的仕組みづくり、人材育成に関し、実現可能性の検証を行う。さらに、実証事業の評価手法の検討を行う。

## 7. 質疑応答の概要

・質疑応答では、プロジェクトのアピールの仕方、実証事業の進め方・今後の取組、環境省の他の事業との関係、他の省庁との関連、国立公園内での展開の可否、実証地域と自然再生協議会との関係、小さな自然再生や湿地500選等との関係、新たな法制度の確立などについて、数々の質問・意見があり、奥田課長から丁寧な回答がなされ、長時間活発な質疑応答が交わされた。

西武造園株式会社 安藤義之

## ○第2回自然環境共生技術セミナーの報告

1. 開催日：平成28年11月10日(木)
2. 場所：当協会会議室
3. 講演内容：『多様化する野生生物問題』
4. 講演者：中島 慶二 氏  
IGES(地球環境戦略研究機関) 東京事務所長  
元環境省野生生物課長
5. 講演レポート

野生鳥獣の保護に係る行政制度の大きな方向転換となる、「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の一部を改正する法律」が平成27年5月29日に施行されました。これは多様化する野生生物問題を象徴するものですが、他にもこれまでの保護の図式があてはまらない問題が数多くあります。

第2回の技術セミナーでは、中島慶二氏に、環境省野生生物課長時代に携わってこられた野生生物問題について、根本に流れる思想と取組方針をわかりやすく説明いただきました。

### 6. 講演の概要

野生生物をめぐる問題は、多様化、複雑化しつつある。広く一般の方々が考える野生生物の問題への一筋縄での対応ではうまくいかなくなってきた。

これまでの環境行政は、自然度の高いところを守るといった自然環境保全法や自然公園法、希少な種を保護するといった種の保存法で、主に人の行為に対する規制を行ってきた。

それ以外についてはトップダウン的な法律はなく、アセス法、河川法、海岸法や自然再生推進法といったボトムアップ的な法律で対処してきた(図1参照)。

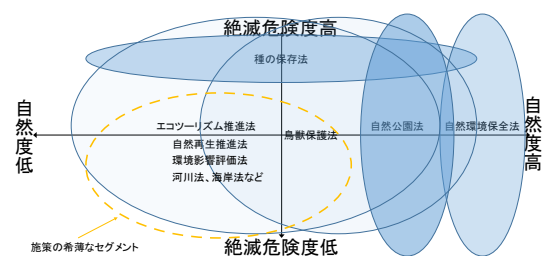


図1 自然環境・野生生物対応法律イメージ

## <各論>

### ① ツシマヤマネコなど、希少野生生物の絶滅防止問題

・ツシマヤマネコやイヌワシは、数が減ってしまった種について、これ以上減らないまたは増やすようにするという、非常にわかりやすい事例である。

・しかしながら、日本で森林環境に適応してきていただろうイヌワシやクマタカの保護のために、森林を伐採するということが本当に

よいのか、ツシマヤマネコは、飼育繁殖個体を野外に放すと同時に、環境整備をもっとちゃんとする必要があるのではないかと懸念がある。

## ② ウナギなど、普通種だったのに減少しつつある自然の恵みの問題（正の生態系サービスの減少）

・結局、日本人がウナギの7割を食べており、常食として食べると確実に減るということを認識する必要がある。意識を変えるためにはマスコミの役割が重要であるが難しい。採取についての規制も難しく、水産庁がウナギの養殖を規制することにした。

・イシガメは、国際的な足並みを揃えるためにワシントン条約の付属書の2に入れたが、指定するとかなりの数が国外に輸出されていることが明らかとなった。輸出にあたり、個体数を維持しながら輸出可能な個体数やサイズについて試算し規制した。他にもこのような種があるのではないかと懸念している。

## ③ シカなど、鳥獣被害問題（負の生態系サービスの増加）

・シカは、明治時代に乱獲により激減したが近年激増。環境問題だけでなく社会的な問題も起こしている。10年前には規制を廃止したが増えている。

・保護から駆除へ180°の方向転換のため、マスコミ対策、人道的観点からの説明、管理のための数値等の対応を積み重ねて、国みずからシカ対策することを法制化した。都道府県が事業を実施して、これに対して国が補助金を出せるようにしたというのが、今回の法改正のもっとも大きなところ。来年度15億の交付金。都道府県のがんばりに期待している。

・ゼニガタアザラシは、漁業被害が出ていたことから、希少種なのに駆除することについて、科学的に根拠のある考え方でまずはVUをNTに格下げ、頭数管理をしながら数を減らしていくということとなった。

## ④ アライグマなど、外来生物による被害問題

・アライグマは、鳥獣被害対策を実施するきっかけとなった種であるが、初期段階での対応が遅れたというところ。根絶は既に難しく、被害を受ける側の対症療法しかないと考える。

・外来生物法では、第一次指定の40種から増やすようNGO等から要望があり、第二次指定を行うことになった。第二次指定では、蔓延しているものについての要望があったが、アカミミガメ、アメリカザリガニは、子供たち

が捕まえることで法律違反となってしまう、飼っていたものを捨てるといったことでの混乱を避けるために、段階的な規制に向けての検討に取り組んだ。

## ⑤ トキなど、絶滅した生物の野生復帰問題（環境の質の向上）

・アユモドキのような攪乱依存種は、今のところ良い保全方法がない。

・ヤンバルクイナは、マングース除けの柵の設置やマングース駆除により効果が出てきているが、最終的にはマングースが0にならない限り継続実施の必要がある。

・トキのように順調に野生化での個体どうしの繁殖まで至ったようなケースにおいても、止め時が難しい。

## ⑥ オオタカなど、数が増えたのに喜んでもらえない問題

・オオタカは、個体数の増加が確認されたにも関わらず、印籠効果を期待し種の保存法からは外すことをよしとしない意見がある。種の保存法は、本来、絶滅の危機に瀕している種を保全するための法律であり、本来の目的を逸脱することで、法の存在意義自体を問われかねない事態となることに大きな懸念を抱いている。

・象牙のように個体数管理の論理ではなく国際的な社会問題として、市場そのものをなくすべきという観点からの規制が必要となっている事例もある。

### <まとめ>

・現状把握や規制、事業が及ばず、野生生物が減りすぎた。利益を求めて直接野生生物を過度に捕獲採取したり、開発によって生育・生息環境が失われ減少したものも多いが、「人が山を開発しすぎて生き物が住めなくなる。人は反省すべきだ。」という、ステレオタイプで多少感情的なストーリーでしか問題を認識しない人もいまだに多い。

・生物多様性の主流化は、現実に基づき科学的な施策を打ち出していくことが必要であり、絶滅するおそれがない種については、現実を把握し、科学的な検討のもと施策を打ち出していくことが重要である。

### 7. 質疑応答の概要

・他省庁との連携が必要となる場合の対応や施策実施にあたっての基本的な考え方、守るべき資源から管理対象となった種の線引き等、数々の質問・意見があり、中島氏から丁寧な回答がなされた。

日本工営(株) 今村史子



### 3. 野外セミナー活動報告

#### 平成28年度野外セミナー(箱根)活動報告



【参加者（箱根ビジターセンター前にて）】

1. 開催日：平成28年11月17日（木）
2. 参加者：14名
3. 天候：晴れ
4. 場所：箱根ビジターセンター、仙石原湿原、大涌谷、芦ノ湖スカイライン
5. 見学地の概要：

#### 【環境省 箱根ビジターセンター】

箱根ビジターセンターは、箱根町にある環境省の箱根自然環境事務所に隣接し、富士箱根伊豆国立公園箱根地区の素晴らしい自然を多くの方に知って頂くためのインフォメーション施設として多くの観光客や登山客が利用している。館内には、ハイビジョン映像や地形模型による自然情報提供があり、観察会やイベントも行っている。

#### 【仙石原湿原】

神奈川県唯一の湿原であり、近年隣接した傾斜地のススキ草原が有名になり年々観光客が増えている。希少な植物や景観を保全・維持するため、毎年春先に野焼きが行われる。

#### 【大涌谷】

約3000年前に起きた神山の爆裂によりできた谷で、今現在も火山ガスや水蒸気の噴気現象が活発に見られ、観光客で賑わっている。

#### 【芦ノ湖スカイライン】

芦ノ湖西岸の稜線に沿って箱根峠～湖尻峠の一般区間と湖尻峠～芦ノ湖北岸湖尻水門までの特別区間の2つからなる総延長10.7kmの観光有料道路。

#### 6. 実施行程と内容：

11：50 小田原駅西口集合、受付、バス移動

13：00 箱根ビジターセンター 到着  
施設説明、センター内見学

環境省箱根自然環境事務所の小口所長、吉田環境技官より富士箱根伊豆国立公園の概要と問題点について解説を受けた。



【座学（箱根ビジターセンター）】

近年、箱根地区のニホンジカの生息数増加が問題となっている。現状被害はあまり見受けられないが、大規模な被害が発生する前の予防対策が必要である。箱根の景観を維持しつつ、シカ被害を防ぐためのネット等の設置を今後進めていくことである。また増加の原因として丹沢、伊豆半島から侵入していることがわかっており、これ以上侵入しないよう公園外とも協力をしていかなければならない課題がある。その他に施設整備の問題として金時山のトイレ整備が挙げられた。現在バイオトイレ（おがくずタイプ）を設置しているが、登山者のマナーが悪く、すぐ故障してしまう。トイレ設置場所近くの小屋のスタッフが現在管理しているが、早急の対応が課題となる。質疑応答の後、センター内を見学。子供向けの工作場所などの設置をしており、楽しめる工夫が多くあった。

13：30 センター出発、バス移動



【仙石原湿原のススキ草原】

13:40 仙石原湿原 到着  
見学及び解説、質疑応答  
環境省職員2名が同乗し、仙石原湿原見学。

紅葉、ススキの状態共にピーク時に訪れた為、観光客も多くいた。仙石原の問題としては、ここ数年の間に観光客が急増したため、箱根町の対応が遅れており、現状は観光客がただ仙石原のススキを眺めただけで帰ってしまう。環境省としては、神奈川県唯一の湿原地帯も含めて観光客にアピールするための案を考えている。その解決策としてジオパークとの連携を進め、現地に看板を設置して湿原の知識を深めてもらう工夫を行っている。

14:30 仙石原湿原 出発

15:10 大涌谷 到着、見学及び解説



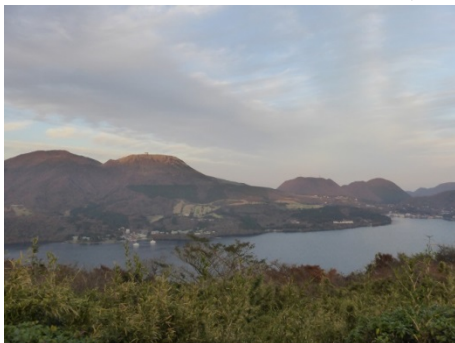
【大涌谷】

2013年に箱根火山で群発地震が発生した後、従来の噴気域以外に新たな噴気が発生・噴気域拡大に伴い生じた樹木の枯死の現状を視察。

2016年7月より大涌谷の立ち入りが緩和された影響で、多くの観光客で賑わっていた。

16:00 大涌谷 出発

16:20 芦ノ湖スカイライン周辺の車中見学、  
杓子峠 到着、見学及び解説



【芦ノ湖周辺】

大涌谷より芦ノ湖スカイラインを通りながら車中の景観視察を行った。

途中杓子峠で停まり、高台へ登り芦ノ湖周辺の景観の視察を行った。

16:40 杓子峠 出発

17:00 箱根ビジターセンター 到着、  
環境省担当者下車、出発

18:00 小田原駅西口到着、解散

## 7. 感想:

当日は少々曇り空だったが、全体的にとっても時期が良く観光客も多くみられた。これからのインバウンドツーリズム（海外観光客）を視野に入れた観光地の発展を行うと共に、箱根の景観維持、自然環境の保護を行う為には問題点が多く、近隣住民とともに協力し合い、対策をイベント化して楽しみながら行うことが必要であろう。

【レポーター：西武造園(株) 小畑すみれ】

## 4. NECTA最近の動き

### ○一般社団法人の役割

社団法人としてのNECTAの今後の可能性を考える上で、参考として他の社団法人の活動内容を概観してみました。研究開発活動やセミナー開催、ニュースレターの発行などはNECTAでも行っているところですが、この他に資格制度や認定制度の運用、図書出版、表彰制度などさまざまな活動が行われていることがわかりました。団体の規模や性格もそれぞれさまざまですから、他団体の活動内容をそのまま当てはめるわけにはいきませんが、自然再生を核とした環境保全技術の確立や、これに関連した各会員のメリットにつながるような試みについては積極的に進めていきたいと考えます。

### ○官民のより良い関係を目指して

上述のさまざまな社団法人の中には、官庁との意見交換や施策提言の場を積極的に設けている団体も見られました。NECTAでは1月25日にはセミナー『『国立公園満喫プロジェクト』の今後の展開』を開催します。このセミナーは単に参加者の知識を深めることを目的にした従来通りのセミナーではなく、環境省と会員各社との意見交換を通じてさまざまなアイデアや意見をだし、「国立公園満喫プロジェクト」をより良いものにしていくという試みです。昨年10月から新たな試みとして始まったNECTA技術セミナーも、さまざま

まな課題について官民の間で情報や問題意識の共有化を図ろうとするものです。民間活力の導入による成長加速は一朝一夕になしえるものではありませんが、こういった機会を増やしていくことも民間団体の大きな役割の一つであるとも考えられるのではないのでしょうか。

(文責：企画運営委員長 黒崎靖介)

## 5. 協会活動報告 (平成28年10月1日から12月31日)

### 【企画運営委員会】

第4回：平成28年10月14日

- ① 各委員会報告
- ② 理事会・総会報告
- ③ ホームページの更新について
- ④ その他

第5回：平成28年11月16日

- ① 各委員会報告
- ② 受託事業について
- ③ 登記についての報告
- ④ ホームページの更新について
- ⑤ 平成28年度会員名簿等印刷作業について
- ⑥ その他

第6回：平成28年12月14日

- ① 各委員会報告
- ② 受託事業について
- ③ 年末年始挨拶先と分担について
- ④ その他

### 【広報委員会】

- NECTAニュース第50号発行  
平成28年10月15日

### 【事業委員会】

- 平成28年度野外セミナー（箱根）  
箱根ビジターセンター、仙石原湿原、大涌谷、芦ノ湖スカイライン（神奈川県箱根町）  
平成28年11月17日（木）

### 【研究委員会】

- 平成28年11月10日
- ① 各研究会報告
- ② 技術セミナーについて
- 平成28年12月9日
- ① 各研究会報告
- ② 技術セミナーについて

### 【自然とのふれあい技術研究会】

- 平成28年10月25日
- ① 本年度のテーマについて
- ② 技術セミナーについて
- ③ その他

### 【生物多様性研究会】

- 平成28年10月27日
- ① 研究テーマについて
- 平成28年11月25日
- ① 研究テーマについて
- 平成28年12月19日
- ① 研究テーマについて

- 第1回技術セミナー  
平成28年10月6日  
講演者：環境省自然環境局  
自然環境計画課長 奥田 直久氏  
「パブリックコメントを踏まえた「森里川海をつなぎ、支えていくために（提言）」について」
- 第2回技術セミナー  
平成28年11月10日  
講演者：（公財）地球環境戦略研究機関  
中島 慶二氏  
「多様化する野生生物問題」
- 第3回技術セミナー  
平成28年12月9日  
講演者：いであ(株) 萩原 陽二郎氏  
「ミソゴイ保護の進め方」  
講演者：（一財）自然環境研究センター  
中山 文仁氏  
「チュウヒ保護の進め方」

## 6. お知らせ

### ◆新春セミナーの開催

NECTAでは新春セミナーとして、政府の掲げる「明日の日本を支える観光ビジョン」の一つの柱であり、環境省が精力的に施策を進めている「国立公園満喫プロジェクト」の概要、今後の展開などについて、下記の要領にて、環境省の担当課長様等からお話を伺い、併せて会員の皆様との意見交換を行います。

### NECTA新春セミナー

『国立公園満喫プロジェクト』の今後の展開  
日時：平成29年1月25日（水）13：30～15：30  
場所：TKP新橋内幸町 601会議室  
東京都港区西新橋1-1-15 物産ビル6F  
参加費：無料



内容：国立公園満喫プロジェクトの概要  
ステップアッププログラム2020の紹介  
今年度補正予算、29年度予算の状況  
講師：岡本光之氏（環境省自然環境局国立公園課長）  
吉田一博氏（環境省自然環境局自然環境整備課長）  
堀内 洋氏（環境省自然環境局国立公園課課長補佐）  
ほか

このセミナーは会員限定です。  
詳細はNECTAホームページに掲載されています。前もってE-mail [necta-1@necta.jp](mailto:necta-1@necta.jp) でNECTA事務局まで参加申し込み下さい。  
多数の会員の参加をお願いします。

#### ◆ステップアッププログラムの策定

環境省では、本年3月30日に政府が取りまとめた「明日の日本を支える観光ビジョン」に基づき、日本の国立公園を世界最高水準の「ナショナルパーク」としてブランド化を図ることを目標に、「国立公園満喫プロジェクト」を実施することとし、昨年7月、このプロジェクトを先行的・集中的に取り組む8つの国立公園が選定されました。

選定された各国立公園では、地元関係者や関係行政機関からなる地域協議会が組織され、昨年末を目途としてプロジェクトの取組方針となる「ステップアッププログラム2020」の策定が行われました。

環境省本省では、策定された8公園のステップアッププログラムについて取り纏めて近々公表の予定ですが、所管する地方環境事務所からは順次公表されています。

##### ・阿寒国立公園

[http://hokkaido.env.go.jp/kushiro/pre\\_2016/post\\_23.html](http://hokkaido.env.go.jp/kushiro/pre_2016/post_23.html)

##### ・十和田八幡平国立公園

[http://tohoku.env.go.jp/to\\_2016/2020.html](http://tohoku.env.go.jp/to_2016/2020.html)

##### ・日光国立公園

[http://kanto.env.go.jp/to\\_2016/post\\_84.html](http://kanto.env.go.jp/to_2016/post_84.html)

##### ・阿蘇くじゅう国立公園

[http://kyushu.env.go.jp/pre\\_2016/2020.html](http://kyushu.env.go.jp/pre_2016/2020.html)

##### ・霧島錦江湾国立公園

[http://kyushu.env.go.jp/pre\\_2016/2020.html](http://kyushu.env.go.jp/pre_2016/2020.html)

##### ・慶良間諸島国立公園

[http://kyushu.env.go.jp/naha//pre\\_2016/2](http://kyushu.env.go.jp/naha//pre_2016/2)

[020.html](#)

今後8国立公園で、平成30年度までの5カ年間を事業期間として、個別事業に入ることになります。

#### ◆新年挨拶廻り

NECTAでは各社で幹事を分担して、関係省庁本省及び地方環境事務所、自然環境事務所、国民公園管理事務所への新年挨拶廻りを行っています。

これから実施予定の地方環境事務所もあります。関係機関との面識を深める良い機会ですので積極的に参加ください。

予定については各社の窓口の方にメールでお知らせしていますが、詳細等のお問い合わせは事務局にお願いいたします。

#### ◆NECTAホームページをリニューアル

平成28年10月より、ホームページのリニューアルが行なわれました。新たにコンテンツでは、（一財）自然公園財団の協力も得て「国立公園」に掲載された、協会各社の有する自然環境共生技術を紹介する「NECTA技術情報」をはじめ、「NECTAライブラリー」、また東京より遠い会員にも見ていただきたいと「特別講演録（ビデオ）」（会員限定）を加え、情報を拡充するとともに、デザインを一新しました。

今後とも会員サービスの向上とともに、自然環境共生技術の発信というNECTAの役割を担う重要なツールとして拡充を図っていく予定としています。

ホームページには下記よりお入りになれます。 URL <http://www.necta.jp/>



【スイセン：新宿御苑】